

神戸市消費生活あんしんプラン2020 平成29年度取組実績についての評価

基本施策1 安全・安心な消費生活の確保

(1) 消費生活におけるトラブルの「予防」

評価：概ね順調に執行されている

・SNSによる情報提供等、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供について、さらなる普及策を検討されたい。
・引き続き「あんしんすこやかセンター」等、地域の福祉関係者と連携して高齢消費者被害の未然防止に努められたい。

(2) 消費生活におけるトラブルの「相談」

評価：順調に執行されている

相談内容の傾向・特徴を分析し、消費者への啓発に役立てていくとともに、悪質な事業者に対する指導にも活かされたい。

(3) 消費生活におけるトラブルの「救済」

評価：順調に執行されている

・クーリング・オフ制度について、継続して周知に努められたい。
・引き続き、保健所や弁護士会、警察等、適切な主体と連携して相談事案に対応されたい。

基本施策2 消費者教育の推進

(1) 「あなた（消費者）が主役」の消費者教育

評価：順調に執行されている

引き続き消費者教育センターを消費者教育の情報発信拠点として位置づけ、消費生活マスターの研究の成果も活用しながら、機能の充実を図られたい。

(2) 消費者教育の体系

評価：概ね順調に執行されている

・小・中・高等学校における各種啓発講座等の実施について、取り組み強化に努められたい。
・教育委員会事務局や神戸市老人クラブ連合会等と連携し、ライフステージに応じた消費者教育を通じて「考える消費者」を育成し、消費者市民社会の実現に向けての取り組みを推進されたい。

(3) 消費者教育の幅広い浸透に向けて

評価：概ね順調に執行されている

日常に溶け込んだ消費者教育の普及のため、引き続き事業者や関係団体と連携した啓発に取り組むとともに、「知らず知らずに消費者教育」協力店についても、さらなる増加に努められたい。

基本施策3 大規模災害や物価急騰等、緊急時の備えと対応

(1) 災害等への備え

評価：執行が不十分である

様々なツールを活用して幅広く啓発を行い、評価指標の達成に向けて取り組みを進められたい。

(2) 価格の監視

評価：概ね順調に執行されている

他の行政機関等の公表データをもとに、引き続き価格動向や需給状況の監視を行うとともに、物価の急騰時や、物資が不足したときは、必要に応じて実態調査を実施されたい。

(3) さらなる対応力の強化

評価：—

不測の事態が発生した場合には、関係機関との連携を通じて適時適切に対処されたい。